

令和 8 年度第 1 回城陽市男女共同参画審議会会議録

日時：令和 8 年（2026 年）9 月 2 日（水）

10 時 30 分～12 時 00 分

場所：城陽市男女共同参画支援センターぱれっと JOYO 第 1・2 会議室

- 1 開会
 - 2 会長挨拶
 - 3 新任委員の紹介
 - 4 議事
 - (1) 副会長の選出
 - (2) 第 4 次城陽市男女共同参画計画「さんさんプラン」令和 7 年度取組状況報告
-

資料：

報告① 指標項目と実績（まとめ）

〔内容〕計画に設定した、19 の指標項目の実績値と今年度取組予定

報告② 施策別事業数と実施状況（まとめ）

〔内容〕計画に設定した、60 の具体的施策の事業数と実施状況

報告③ 施策別事業の令和 7 年度実施状況等

関連資料

報告①関連

（指標項目 1）

・令和 7 年度審議会等における女性委員登用率

（令和 7 年 4 月 1 日時点）

【資料①】

出席者：

- 1 審議会委員
榎村会長、西城副会長、大原委員、木佐一委員、澤田委員、平委員、竹村委員、
中筋委員、中西委員

2 市出席者

事務局 上羽部長、森次長兼課長、柿平館長、山田係長

議事内容：

(事務局)

ただ今から城陽市男女共同参画審議会を開催いたします。はじめに、会長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願いします。

(会長)

城陽市においては、昨年度から、第4次男女共同参画計画「さんさんプラン」に基づいた施策を進めておられ、本日は令和7年度実施状況などについて報告いただきます。

委員の皆様には、専門的な観点でそれぞれの立場から、積極的なご意見やご提案など、いただきますようよろしくお願いします。

(事務局)

では次に、新任の委員をご紹介します。

まず、ぱれっとJOYO市民会議から、退任された一井委員の後任として、推薦をいただきました大原いつ子委員です。

城陽市校長会から、退任された瀬尾委員の後任として、推薦をいただきました西城誠一委員です。

城陽商工会議所から、退任された阿部委員の後任として、推薦をいただきました平祐委員です。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本審議会の議事録の公開ですが、城陽市情報公開条例に基づき、市の各種審議会における議事録は原則公開とされており、発言委員名を除いて、市のホームページで公開されております。本審議会の議事録についても、同様の方法で公開することにいたしますのでよろしくお願いします。

それでは議事に移りたいと思います。会長、議事進行をよろしくお願いします。

(会長)

それでは、議事に入らせていただきます。まず、議事(1)副会長の選出について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

当審議会の副会長については、城陽市校長会の瀬尾委員にお願いしておりましたが、退任されましたので、改めて選出する必要があります。副会長の選出は、委員の互選となっています。ご意見等がありましたらお願いします。

(委員)

副会長は、城陽市校長会の西城委員にお願いしたいと思います。

(委員)

前回も校長会の方になっていただいていたので、私も西城委員にお願いしたいと思っています。

(委員)

—拍手—

(会長)

異議がないようですので、副会長は西城委員にお願いすることとします。

—副会長就任挨拶—

(会長)

それでは、次の議事に進みます。議事（２）第４次城陽市男女共同参画計画「さんさんプラン」の令和７年度取組状況について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

議事（２）についてご説明いたします。報告①指標項目と実績（まとめ）をもとに、第４次城陽市男女共同参画計画「さんさんプラン」の令和７年度の取組状況について報告します。

NO. １「審議会などにおける女性委員の登用率」については、令和７年度の実績値は３２．３％となっており、これまで年々少しずつ増加していましたが、今回は、前年度の３２．６％と比べて０．３ポイントの減少となりました。関連資料として、資料①で全審議会等の状況をまとめています。減少した理由は、審議内容の実情を踏まえて委員構成を大きく見直した委員会があり、全体委員数と女性委員数のどちらも減ったことにより、結果として女性委員の登用率が減少となりました。城陽市では、「審議会等への女性委員登用促進に向けた指針」を定め、公募枠の拡大や新たな人材を発掘するなど、取組を進めるよう庁内の各担当課に対しては周知を行っているところですが、今後も女性委員の少ない審議会等の担当課にはヒアリングを行い、目標値

の35%を達成できるよう取り組んでいきたいと思ひます。

NO. 2「女性委員がいない審議会などの数」は、令和7年度の実績値は3委員会となっており、前年度と同じとなっています。3つの委員会に女性がない理由としては、専門性の高い学識経験者等から選任しており女性の適任者が見つからないことや、法令等に基づく関係機関の職員や団体代表者による「あて職」による委員構成であることが要因となっています。

NO. 3「市職員の管理・監督職に占める女性職員の割合」については、令和7年度の実績値は17.4%です。目標値の30%には開きがありますが、増減しながら少しずつ増えてきています。本市では、管理・監督職になる年齢層の女性職員が少ない状況があり、まずは女性職員の割合を増やしていくよう取り組んでいるところです。職員採用にあたっては、SNSなどで働きやすい職場の雰囲気を発信するなどして、受験者の増加に努めています。

NO. 4「保育所及び学童保育所の待機児童人数」については、令和7年度の実績値はいずれも0人となっています。

NO. 5「ワーク・ライフ・バランス推進宣言を行う企業数」について、令和7年度の実績値は43社、NO. 6「「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証企業数」の令和7年度の実績値は11社となっています。

NO. 7「各職員の1年間の超過勤務時間数」について、360時間を超過した職員割合の実績は、令和7年度が6.9%で、年々減少してきています。

NO. 8「女性の就労支援事業数（講座数）」について、令和7年度の実績値は、働く女性の家を所管する商工観光課で80講座、ぱれっとJOYOを所管する市民活動支援課で1講座となっています。令和3年度から令和7年度までの5年間の合計で425講座となっています。令和12年度までの10年間で合計890講座を目標値としており、継続的に開催していきたいと思っています。

NO. 9「労働力率」は国勢調査の数値を利用しており、令和2年調査では、男性66.4%、女性48.8%、男女差17.6ポイントとなっています。令和7年の国勢調査の数値についてはまだ公表されていませんので、来年度に報告させていただく予定です。

NO. 10「男女共同参画推進登録団体数」は、令和7年度は28団体となり、令和12年度の目標値は45団体ですが、活動を縮小された団体も多く、団体の高齢化などの課題もあり、増やしていくことが難しい状況です。

NO. 11「市内全域での男女共同参画に関する事業の実施」については、計画期間中に全5中学校区での実施を目標としているものです。男女共同参画支援センターは市内に1館しかないことから、各地域のコミセンなどで事業を行い、遠方の方にも当館を知ってもらうことを目的としています。令和7年度は東城陽中学校区で1件実施し、全5中学校区での実施を達成しました。令和3年度から令和7年度までの5年

間の合計で8件実施しています。

NO. 12「全小学校区における女性の地域防災リーダーへの登用」について、令和7年度実績値は9校区30人となっており、年々増加してきています。女性防災リーダーがいない小学校区は、深谷小学校区のみとなっています。

NO. 13「男女共同参画支援センターにおける女性相談の認知状況」については、計画の策定・改定前に行うアンケートで調査を実施しており、令和6年度の調査では32.1%となっています。次回は令和11年度の調査で把握する予定です。

NO. 14「DV相談者への支援」については、新規相談者1年以内の終結を目標としています。令和7年度のDV相談件数は27件で、概ね1年以内に終結しています。

NO. 15「乳がんの検診受診率」については、令和7年度の実績値10.2%、NO. 16「子宮頸がんの検診受診率」については、令和7年度の実績値9.6%となっています。広報や個別通知も行っているところですが、今回は減少となっています。なお、いずれの検診も、職場の健康診断や国民健康保険の人間ドックに付随して受けた人は、市で把握することができないため、受診した人数には含まれていませんのでご注意ください。

NO. 17「男女共同参画支援センター事業参加者へのアンケートの実施」については、これまで事業の効果測定をあまり行っていなかったことから、指標項目として設定したものです。テーマへの理解度80%以上を目標値としていたところ、令和7年度実績では93.0%となりました。

NO. 18「広報じょうよう及び市ホームページ等における男女共同参画に関わる情報発信」については、令和7年度の実績値は、広報じょうよう24回掲載、市ホームページアクセス数は19,780アクセスとなっています。

NO. 19「男女共同参画社会に関する調査の実施」については、概ね5年に1回実施することとしており、令和6年度に市民・事業所向けアンケート調査を実施しました。次回は令和11年度に実施する予定です。

次に、報告②施策別事業数と実施状況（まとめ）、報告③施策別事業の実施状況等については、計画に掲げる165の施策別事業について、令和7年度の実施状況をまとめたものです。なお、今回の資料は改定前の計画に基づいた資料ですので、報告③の内容は改定前の内容です。

（会長）

ありがとうございます。何か質疑はありませんか。

（委員）

報告①のNO. 10「男女共同参画登録団体数」について、登録団体が減りつつあ

るということでしたが、登録を辞める理由はこういったものですか。

(事務局)

引き止めたいので活動状況などをお聞きしていますが、団体の代表者が自分の生活の見直しや整理をしていく中で、活動も整理すると決意されると、引き止めることはできません。

(委員)

負担が大きいのですか。

(事務局)

そこまで大きくはないです。センターの運営に協力してもらうことや、年1回の登録団体連絡会に参加してもらうことで、少なくとも年1回はぱれっとに足を運んでもらうようにしています。講演会を連絡会に位置付けていますので、団体から1名は参加してもらい、参加できない場合は別の事業に参加してもらっています。

登録するメリットのほうが多く、会議室を月3回まで無料で利用できるほか、通常1か月前からの予約のところ3か月前から予約できます。また、メールボックスを利用することで、紙を置いたり、会員同士のやりとりもできます。

年1回の連絡会に行くだけでは気が引けるということや、幽霊会員はよくないという思いもあって、登録しないと決意されます。毎年度登録申請が必要なので、年度末に登録を辞められる状況です。

(会長)

団体の中心になっている方の責任感がありますが、グループには他の方もいます。その方たちは引き継がれないのですか。

(事務局)

5人以上の団体なので、人数の多いところは世代交代して続けておられますが、少ないところはみんな同じ世代で、一緒に辞めていかれます。若い方が市民活動に参加されない状況なので、世代交代が難しいです。

(会長)

ここだけに限らず全国的にも団体は減ってきています。高齢化や、若い世代が外で仕事する人が増えていることなど、そういった影響もあるかと思います。どうしていったらいいのでしょうか。

(委員)

今まで車に乗っていた人が乗れなくなることも考えられますが、陽和苑などを見ていると結構たくさんの方がいらっしゃるので、自身の趣味や健康など、個人の研鑽・学びといった「個」が重視され、「団体」という傾向ではなくなってきています。みなが同じ趣味で楽しめることがあればいいと思います。

私は「食」の団体に所属していますが、食べることが好きな仲間が集まって30年やっています。介護や仕事などで一度辞めた人が、また戻ってきてくださるという現象があります。魅力ある団体にするために、中身を考えていけばいいと思います。

(委員)

報告③の7ページ、NO. 22「市民活動への参加促進と拠点の充実」の「課題」欄に、「市民活動への興味はあるが、まだ参加していない市民の掘り起こしが必要。」とありますが、これはすごく大事だと思います。興味はある、城陽市をよくしていきたいという思いはあるものの、この会議もそうですが、仕事をしながらだと日中の会議に参加しにくいです。夜間に開催するなど、環境を整えていただいたら参加しやすいです。2人目の育休中の女性は、ひなたぼっこによく足を運ばれますが、時間は持て余しています。そういう方に募集をかけてアプローチしたら、子育て世代の意見を拾いやすいと思います。

(会長)

団体のイメージというと、今までは時間調整して集まるものでしたが、違った形の集まり方でもいいのかなと思いました。新しい世代はどういう集まり方をしているのでしょうか。センターは集まってこそそのセンターですが、新しい形として、スマートフォンでゆるく繋がる登録団体も考えられるかもしれません。

(委員)

女性委員がいない委員は3委員会ですが、資料①のNO. 15「城陽市地下水保全対策委員会」の担当は市民環境部です。あて職なら変えたらいいだけですが、これは条例で決まっていて無理なものでしょうか。

(事務局)

この委員会は、部長のあて職と専門職です。

(委員)

定数7に対して実数が5となっているので、外だしでいれることはできないのでしょうか。部長に女性をあてたらいいのでしょうか。達成できそうならがんばってもら

って残したらいいですが、どうしてもできないのであれば、消してしまったらいいか。消防の水防協議会も消防団長に女性が入ったらできるけれど、いないから無理なのでしょう。令和12年度の目標値が0委員会なので、次の時点で、とても無理だったら、いつまでも3委員会が残るのはどうかと思います。報告①のNO. 1「審議会などにおける女性委員の登用率」は全体では0.3%下がっていますが、資料①のNO. 9「国民保護協議会」は40人中2人で5%、NO. 8「防災会議」は44人中5人なので、この辺りに働きかけたり、何か対策を考えたりしたらいいと思います。

(委員)

報告①のNO. 15「乳がんの検診受診率」とNO. 16「子宮頸がんの検診受診率」ですが、いつも低いなと思います。社会的位置づけが弱い気がします。乳がんや子宮がんは、結婚して間もない若い方に目立ちます。クーポンは40歳からですが、妊娠・出産が終わると関係ないという声がありますが、ずっとチェックしてほしいです。

禁煙の取組が進んだ結果、肺がん以外にもいろいろながんが認知されて減りました。それくらい社会的にも取組む必要があります。これは女性だけの問題ではなく、女性とその家族、子ども、ひいては社会的な問題です。

職場の検診でも、若い人に個別に案内してもスルーします。学校でも禁煙について保健指導します。学校を通じて親子にも伝えられないでしょうか。

クーポンが40歳からなのでもう少し若い世代、30歳からなど、子育て世代にも渡さないと変わらないと思います。地域・社会的な取組み、制度的な取組みが必要です。少子化や人口減少の歯止めにもなります。

(委員)

私もそのように思います。健康推進課が市役所に移動しました。1歳児健診や3歳児健診で30代くらいの若い親子、お父さんも保健センターに来ますが、今はチラシが何もありません。情報を見る機会が減りました。市役所には置いてあるでしょうが、意識しないと見ません。市を挙げて検診に対する取組みを変えていかないといいません。

(会長)

個人の動機の問題と捉えられています。奈良市は健診センターがありますが、城陽市ではどこでクーポンが使えるのですか。

(委員)

クーポンと一緒に、使える医療機関のリストが届きます。使われないクーポンがあ

って、もったいないです。

(会長)

意識付けのためには、どういうところが一番ポイントでしょうか。

(委員)

自然災害に似ていて、がんの当事者になって初めて気付くものです。教育やヘルシリテラシーによって、常に情報にさらされていることが必要です。

(会長)

子どもが学校で禁煙の授業を受け、チラシを家に貼ると、夫はタバコを止めました。

(委員)

子どもは純粋に動きます。

(副会長)

小学3年生以上は、体のことや予防について勉強します。素直に心に残ります。子ども会が集まらなくて解散したり、忙しくてPTAを辞めたり、自治会に入る方が減っています。原因は、昔に比べて抱えるものが増えていて、日本人は忙しすぎるのだと思います。自治会に入ろう、というチラシを市が持ってこられました。ここからやらないといけないのかと思いましたが、社会の意識醸成が必要です。

(会長)

思春期だけではなく、いろいろなところに関わってくる問題です。

(委員)

報告①のNO. 12「全小学校区における女性の地域防災リーダーへの登用」で、女性防災リーダーがいない小学校区は深谷小学校のみということでした。先日、ちょうど女性防災リーダーの研修を受けてきました。女性防災リーダーとして参加することで、地域が見えてきます。深谷の人に啓発していきたいと思います。

(会長)

防災リーダーはこの会でもいろいろ議論してきており、だいぶ増えてきました。

(委員)

報告③の全体的なことで、令和7年度実績と令和8年度実施予定がほとんど同じ内

容になっているのが気になりました。同じなら令和7年で実施済みとする、内容を深めたり違うところがあるのであれば詳細に書いてもらえば、わかりやすいです。

(事務局)

令和7年度と令和8年度で違うのかわかりにくくなっていますので、継続か充実かわかるように見直します。

(委員)

報告③のNO. 11「放課後児童対策の充実」のところで学童のことですが、寺田小学校の学童は狭い空間にたくさん子どもたちが過ごしています。見ている人も大変だと思いますが、安全を担保するだけではなく、より充実した学童であってほしいです。

(事務局)

すべて民間に委託して運営しています。

(副会長)

委託先はシダックスです。

(事務局)

市の建物を使い、中で働く人を委託しています。手狭ということですが、1人当たりの面積の基準が国で定められています。本市では待機児童を出さないために、全員受け入れていると聞いています。

(委員)

報告①のNO. 4「保育所及び学童保育所の待機児童人数」は、待機児童人数が0人となっていますので目標はクリアしていますが、男女ともに安心して働けるといった質の問題になってきています。

(会長)

市の就労率が伸びているのでしょうか。それとも寺田だけでしょうか。

(副会長)

学童に預ける家庭が増えています。寺田西小学校は300人ほどの学校ですが、毎年10人ずつくらい児童数は増えています。ところが、学童に預ける割合は以前の2倍くらいになっています。ニーズが多いので、窓口は広くしてすべて受け入れてもら

っていますが、場所がない、狭いという状況です。学校の教室も会議や訪問客などがありますので、すべて貸せるわけではありません。

(会長)

全体的なものなのか、それともその地域の就労率が高いからなのか、具体的な数値を見ないとわかりません。

(委員)

乳がん検診は、家のことで忙しいと思いますが、受けようという意識がないからかもしれません。男性が声かけすれば増えるのかなと思います。

(会長)

どうして受けないのでしょうか。

(委員)

忙しすぎるのでしょうか。

(会長)

身近な人の体験を聞くとか、夫婦で健康を確かめ合うとか、必要でしょう。

(事務局)

検診受診率が減っているというニュアンスになっていますが、働いている人の受診状況は把握できないので、そういう人以外で見るとどうかということです。

(会長)

会社の人間ドックも、自分で選択しないと受けられません。がんになった人の経験を聞くことが大事だと思います。何かないとわかりません。

(委員)

団体の減少や会員の拡大は、商工会でも命題になっています。団体を維持していくことが難しくなっています。団体は減っていく時代ですので、団体を窓口にプレイヤーを増やしていくことが大事です。また、広報の仕方を世代によって変えています。自分事にしていく、取組みがどういうメリットがあるかを伝えることで、参画しようという形が増えていくのではないでしょか。

(会長)

ほかに質疑がないようでしたら、本日の議事はこれで終了したいと思います。皆さま、お疲れ様でした。

以上